

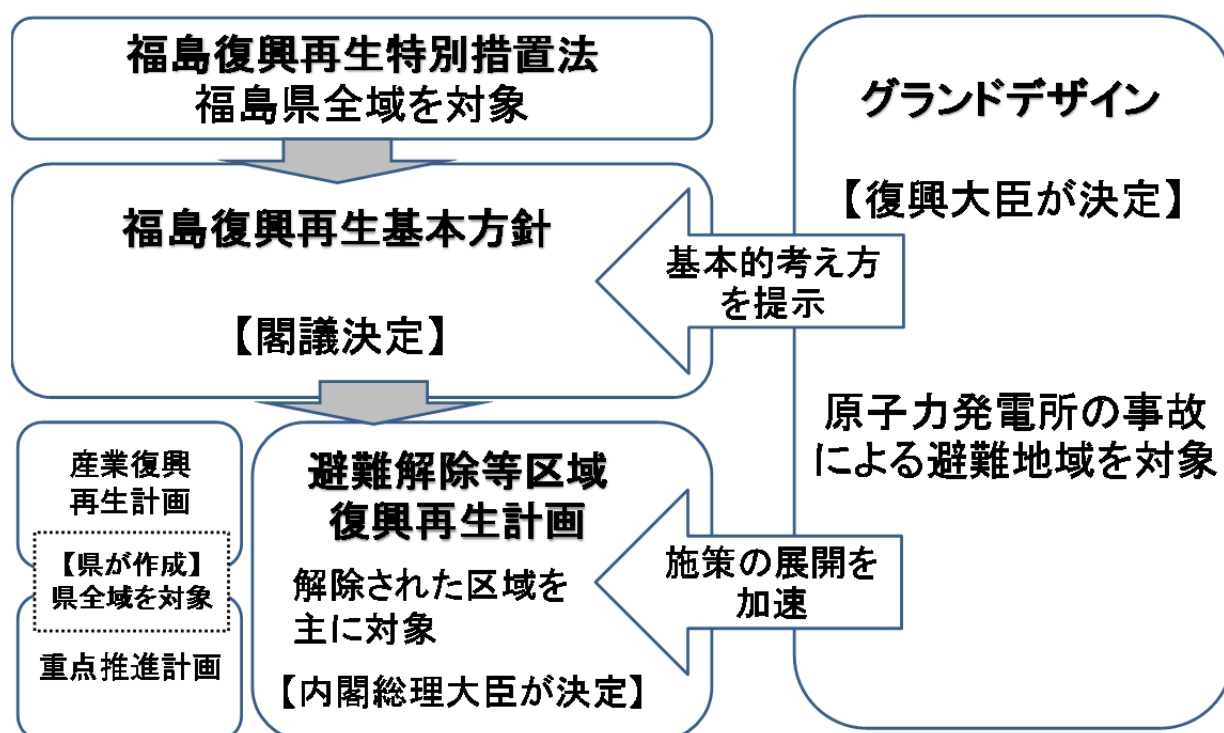
原子力発電所の事故による避難地域の被災者・自治体 に対する国の取組方針（グランドデザイン）について

平成 24 年 6 月 22 日

復興 庁

1. 位置付け等

国の取組の決意を示すべきとの双葉 8 町村からの要請を踏まえ、概ね 10 年後に向けた地域の復興に対する国の取組姿勢を示すもの。



2. 構成と主なポイント

I. 国の基本姿勢

国がこれまで原子力政策を推進してきたことに伴う社会的責任を踏まえ、被災者に十分に寄り添った取組を、責任を持って大きく加速していく。

被災者の方々が、一日も早く将来の生活設計が描けるよう、

- ① 解除区域等の公共インフラ等の回復
- ② 帰還する被災者及び長期避難を余儀なくされる被災者の生活支援
- ③ 地域の経済基盤やコミュニティの再生を進める。

被災者の方々が誇りと自信を持てるふるさとを取り戻し、生活が再建できるよう、国は最後まで前面に立って取組を実行する。

Ⅱ. 目指すべき復興の姿

1. 震災以前及び現在の双葉8町村の状況

- ①人口は震災以前においても減少傾向、高齢化も進展
- ②電力関連産業に大きく依存（就業者数3.5万人中約1万人、域内総生産の6割超）
- ③放射線量の高い4町が、双葉郡の人口の76%、総生産の67%
 - このような厳しい現状を踏まえた対策を講じる必要。
 - 住民の意向をはじめ不確定な要素も多く、継続的な検討が必要。

2. 避難地域の目指すべき復興の姿

(1)短期（2年後）（目安として年数を設定）

住民の方々の当面の生活環境や生活費の不安を取り除くとともに、解除区域の復旧を早期に進める。

(2)中期（5年後）

産業振興や営農支援などを全面的に進め、周辺地域との一体的な取組を通じ、地域全体の復興を加速化。

(3)長期（10年以降）

将来に向けて住民の方々が安心して定住する魅力ある地域を形成。
→自治体との対話を通じて、更なる具体像を共有する。

Ⅲ. 実施すべき取組

復興の姿の実現のため一体的に取り組む主要事項

1. 解除区域等における生活環境の再生と社会資本の再構築

- ①公共サービスの提供
- ②公共インフラの復旧
- ③生活環境の整備・再建

2. 地域を支える産業の再生

- ①産業振興と雇用創出
- ②農林水産業の再開

3. 避難の状況に応じた生活の再建

- ①居住環境等の確保整備
- ②生活再建に向けた就労支援と当面の賠償

4. 放射線対策の強化

- ①除染
- ②モニタリング
- ③健康管理・健康不安対策